

# 平成30年度 社会福祉法人 光が丘学園 事業報告

令和元年5月28日

## 1, 理事会関係

### (1) 第1回理事会 平成30年5月24日

＜議事＞

- ① 平成29年度 児童養護施設光が丘学園事業報告
- 平成29年度 光が丘子ども家庭支援センター事業報告
- ② 平成29年度 社会福祉法人光が丘学園 本部会計 施設会計 センター会計 決算報告
- ③ 監事監査報告
- ④ 定時評議員会の日時・場所、議題の決定

### (2) 第2回理事会 平成31年3月12日

＜議事＞

- ① 職員の懲戒処分について

### (3) 第3回理事会 平成31年3月28日

＜議事＞

- ① 平成30年度 本部会計、施設会計、センター会計第1次補正予算（案）について
- ② 平成31年度 光が丘学園事業計画（案）について
- ③ 平成31年度 本部会計、施設会計、センター会計予算（案）について

## 2, 評議員会関係

### (1) 定時評議員会 平成30年6月14日

＜議事＞

- ① 平成29年度光が丘学園本部・施設、センター事業報告について
- ② 平成29年度光が丘学園本部・施設、センター決算報告について

### (2) 第1回評議員会 平成31年3月29日

- ① 平成30年度 本部会計、施設会計、センター会計第1次補正予算について
- ② 平成31年度 光が丘学園事業計画について
- ③ 平成31年度 本部会計、施設会計、センター会計予算について

それぞれ説明をし、理解を得る

### 3, 監事・監査関係

- (1) 第1回監査 平成30年 5月22日  
第2回監査 平成30年 8月21日  
第3回監査 平成30年10月30日  
第4回監査 平成31年 1月26日

- 各前月度の勘定科目残高明細表照合（施設会計～未払費用、未収金、預かり金、未払金、支援センター会計～未払費用、未払金、預かり金）
- 各前前月度の本部・施設・支援センター会計の貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支活動書と勘定科目元帳照合監査実施。
- 各前月度の本部・施設・センター会計の資金収支予算実績報告書の精査。  
◎ 各月共、特に問題はないと認める。
- 北海道胆振東部地震（平成30年9月6日）時の記録を残す必要がある、との指摘を受ける。

### 4, 賞罰委員会

- (1) 第1回賞罰委員会 平成31年 3月12日  
① 職員の懲戒処分について

### 5, 子育て支援短期利用事業および子育て支援夜間養護等事業について

#### 【委託者】

江別市

#### 【窓口】

江別市健康福祉部子育て支援室子ども家庭課

#### 【契約期間】

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### 【利用状況～平成31年1月31日まで】

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）

①5歳女児（母親支援）

平成30年4月…9日

#### 【委託者】

美唄市

#### 【窓口】

美唄市子ども未来課

#### 【契約期間】

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

【利用状況～平成31年1月31日まで】

利用なし

【委託者】

岩見沢市

【窓口】

岩見沢市教育委員会 子ども課

【契約期間】

平成30年4月1日から平成31年3月31日

【利用状況～平成31年1月31日まで】

子育て支援短期利用事業（ショートステイ）

① 9歳女児、7歳男児（母親支援）

・ 平成30年4月…4日（2日×2）

② 12歳男児（母親支援）

・ 平成30年4月…2日（2日）

・ 平成30年6月…4日（2日×2）

・ 平成30年7月…4日（1日+2日×1、2日×1）

・ 平成30年11月…5日（2日×1、2日×1、1日）

③ 13歳男児（母親支援）

夜間養護等事業（トワイライトステイ）

・ 平成30年7月…1日（1日）

<ショートステイ利用>

実人数 10名

利用延べ日数 29日

<トワイライトステイ>

1回

#### 4. 職員・児童について

【施設職員】

月日付	施長	副長	事務	主指	指員	主保	保育	心理	看護	調理	清掃	合計
4. 1	1	1	1	1	10	1	2	1	1	5	0	24
11. 1	1	1	1	1	10	1	2	1	1	5	1	25

3. 12	1	1	1	1	9	1	2	1	1	5	1	24
-------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----

【児童家庭支援センター】

月日付	センター長	主相談員	相談員	心理職	合計
4. 1	1	1	1	1	4

※ センター長兼務

【児童】

月日付	幼児	小学生	中学生	高校生	その他	合計 (女子)
4. 1	2 (1)	8 (2)	8 (4)	6 (1)	1 (0)	25 (8)
4. 2	2 (1)	6 (2)	7 (3)	6 (1)	1 (0)	22 (7)
6. 1	3 (2)	6 (2)	7 (3)	6 (1)	1 (0)	23 (8)
6. 10	3 (2)	7 (3)	7 (3)	6 (1)	1 (0)	24 (9)
8. 22	3 (2)	7 (3)	7 (3)	6 (1)	0	23 (9)
10. 12	4 (3)	8 (4)	7 (3)	6 (1)	0	25 (11)
11. 30	5 (3)	9 (5)	7 (3)	6 (1)	0	27 (12)
12. 9	5 (3)	10 (5)	7 (3)	6 (1)	0	28 (12)
1. 1	6 (4)	11 (5)	7 (3)	6 (1)	0	30 (13)
3. 25	6 (4)	11 (5)	7 (3)	5 (0)	0	29 (12)
3. 30	5 (3)	11 (5)	7 (3)	4 (0)	0	27 (10)